

## 平成 26 年度第 3 回奈良市総合計画審議会第 5 部会会議録

開催日時	平成 27 年 2 月 21 日（土）午前 9 時 30 分から午前 10 時 40 分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 21 会議室	
議 題	1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について	
出席者	委員	中川部会長、山本あつし委員、遊津委員【計 3 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員及び関係課長、総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	

### 議事の内容

- 1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について  
事務局より、資料 1、資料 2 について説明を行った。

#### 〔質疑・意見の要旨〕

中川部会長      資料の見方ですが、資料 2 は総括表みたいな形になっています。資料 1 の方がより詳しく書いてあるのですが、原案が左側、修正が右側という形になっています。  
それでは、資料 2 の 1 番からいきます。協働推進課からご説明いただけますか。

市民活動部長      地域自治協議会の進捗率を反映するようにはどうかというご意見を前回いただきました。現在、地域自治協議会設立に向けて協働推進課と地域活動推進課で業務をしているのですが、その地域自治協議会をどのように設立していくのかという制度設計が確定しておりませんので、現時点ではそのような指標を設定することは困難かと思っております。  
従いまして、制度設計ができました後は、それらの進捗率について実施計画に反映させたいと考えております。

中川部会長      これについてご意見ございますでしょうか。

遊津委員      もちろんこの計画の中で、各部局で細かくされていくのでしょうけれど、いわゆる地域自治組織が本当に目玉であれば、指標で押さえるべきという意見でございます。

中川部会長      それでは、どうでしょうか。今、部長のご答弁は、制度設計が未確定なので挙げにくいということですが、制度設計が固まった時点で、何年度は何個ぐらいを目標ということを明らかにさせていただきますということですね。では、そういうことで了といたします。  
それでは、番号 2 に入ります。男女共同参画課についてご説明お

願います。

市民活動部長 前回いただきましたご意見を踏まえまして、「男女共同参画の視点を持ち、あらゆる分野で活躍できる」という文言をつけ加えさせていただきます。

中川部会長 これについてご意見ございますか。

遊津委員 ちょっと戻ってしまうのですが、よろしいですか。  
資料1の5ページにボランティアポイント制度というものがございまして。これは非常にいいことで、これをもっと広げるべきだろうと思っています。私もNPOを十数年やっています、やっぱりインセンティブにもなりますし、地域活性化といいますか、商店街とかいろんなところでポイントが使えるということで、これを大いに積極的に使うべきだと思っていますので、もっとクローズアップできないかなというところなのです。

ご承知のように、これからシニアはどんどん多くなりまして、いろんなボランティアがあるのですが、継続するにはやはりインセンティブ、ちょっとしたメリットがいいのですけれど、普通はそのために財源を設けるのはなかなか難しいと思いますので、このボランティアポイントというのを奈良市は目玉にして、クローズアップして、一般市民にもわかるようにやっていただくと。最近いろんなところでアピールはされているようですが、大いに目玉として、他自治体にもアピールできる内容と思っていますので、やるべきということを思っています。

中川部会長 これは前期になかったのが後期に入ってきているということですよ。

市民活動部長 そうですね。この1月20日からスタートした制度でございまして、後期で入れさせていただきました。

中川部会長 今、遊津委員がおっしゃったことは、この制度により力を入れてくださいと、こういう政策的要望だと思いますので、その旨ご留意ください。

市民活動部長 わかりました。ありがとうございます。

中川部会長 男女共同参画については了ということでよろしいですね。

それでは、3番目の図書館に入ります。

教育総務部長 図書館政策課の3番と、関連して4番とをあわせてご説明させていただきます。

まず、指標でございますが、来館者数を指標にというご指摘がございましたけれども、これにつきましては確かに来館者数の指標化が望ましいと考えておるのですけれども、現実的な問題といたしまして、設備の関係があつて、来館者数の数値を正確に把握することが現状ではなかなか難しいということがございます。そのため、この3番の来館者数については、指標としては追加しないということをお願いしたいと思ひます。

一方、人口1人当たりの貸出冊数、つまり貸出密度を指標にというご指摘もございました。これにつきましては、指標1の図書館資料の貸出冊数につきましては、人口1人当たりの貸出冊数、2のほうの児童書につきましても、児童1人当たりの貸出冊数という形に変更させていただきたいと思ひます。

中川部会長 これは私の要望でしたね。わかりました。貸出密度に変えるということですね。一方のレファレンス件数については回答がないのですが。

教育総務部長 確かにレファレンス件数もあろうかと思ひますが、ここは利用率ということをお願いできたらと思ひております。

山本あつし委員 来館者数の指標が困難であるということなのですが、利用者数というのは出るわけでしょうか。サービス利用者数ですね。

教育総務部長 ここは今、冊数が指標になっていますが、貸し出された人数というのは、これは可能だと思ひます。

山本あつし委員 ちょっとこだわるのですが、人数というのが非常に重要な気がしてござりまして、行政のサービスとしては利用者数を増やしていくというところで指標を設定していただくと、サービス向上につながっていくのではないかと考へますので、できれば利用者数も加えていただけたらと思ひます。

教育総務部長 貸出利用者数という意味での利用者数ということであれば可能だと思ひますので、それを加えさせていただきます。

山本あつし 委員  
お願いいたします。

中川部会長 ちょっと質問をしていいでしょうか。図書館政策課としては、全体でどのような指標データが年報などに出てきているのでしょうか。ここに出てるのは典型的なものだと思うのですが、それ以外に事業年報で出しているデータがたくさんあると思うのですが、どんなものが把握できますか。

教育総務部長 今、手元に資料を持ってきておりませんので、全てではありませんが、今おっしゃったような利用者数でありますとか、貸出数でありますとか、あるいは図書館そのものの蔵書数、そういうことについては把握できると思います。

中川部会長 これは改めて議論を別にしたほうがよくて、総合計画審議会としてそこまで要求する必要はないかなと私も思うのですが、そちらとこちらで、議論がかみ合っていないところがありますね。貸出密度に変えたというはよいのですが、レファレンス件数が出てこないというのは、レファレンスをしてないのかという疑念を持ったのですけど。

教育総務部長 レファレンスをしてないということではございませんが、統計としてきちんとレファレンスの件数を処理していないということだろうと思います。

中川部会長 現場と対話しておられると思うのですが、日報、月報、年報を上げる上で、レファレンス件数は、図書館がどれだけ頑張っているか、どれだけ職員が頑張っているか、どれだけ市民がそれを支持しているかという重要なデータなので、惰性に流れることなく、評価のためのデータを洗い直してほしいと思います。

レファレンスはものすごく時間がかかるけれどもそれを受けた市民はものすごく満足度が高いのですよ。レファレンスに従事すると、職員はものすごく時間を取られるし、エネルギーも取られるから、評価されないのだったら、レファレンスに回るのは嫌だということになるわけですね。単なる貸出の方にみんな回りたくなる。

その貸出も気をつけないといけないのは、大衆迎合的な本ばかりをそろえたら、貸出密度も上がるのですよね。そのようないわゆるポピュリズムに流れるような図書館であっていいのかという議論も内部でしないといけない。その辺のところから評価指標というのが決まっていくわけですね。

一方で、非常にごく少数だけど、企業人とか商店の人たちが、こういうデータが出ないのか、こういう文献がないか照会に来られる、相談に来られる件数の密度が上がっていくというのはすごくいいことなのですよね。それはいわゆる貸本屋に墮落することを防ぐことにもなる。そのデータがないというのは、私はおかしいと思っています。その辺はどうお考えになりますか。

教育総務部長

わかりました。委員が今おっしゃっておられることはよく理解できます。ただ、今後の図書館についてそういうことは必要であるということはよく理解できるのですけれども、この指標で今ということになりますと、先ほどご説明しましたように、統計的な処理ができていないものですので、そこはご容赦願えればと思います。ただ、趣旨につきましてはよく理解いたしました。

中川部会長

これは現場と対話していただきたいのです。非常にニッチと思われるかもしれないけど、社会的少数者をバックアップするための文献案内とか、あるいは今言ったように、産業人、商業人をバックアップする図書館という使命もあるので、そういう政策的に必要とされているニーズに対応していこうとする図書館、コミュニティとともに生きる図書館というか、そういうものを求めていく上では、こういう単なる数量的拡大ばかり求めると貸本屋に墮落する。それをストップするという機能もあるということをお願いしたい。

私は図書館協議会の委員長を長いことやっていて、随分と図書館改革をやってきたのですが、図書館を支えるNPOさんとかボランティアの数がどれだけ増えているのかとかをバックデータとして必ず年報に出すように言っています。図書館と地域の人とが協働でやった読書会とか、ブックフェアとか、全国的にあちこちで展開していますよね。そういうものがない、愛想が悪い、サービス密度が低い図書館では民間に任せの方がましとなるわけですね。直営を手放さざるを得なくなるというのは、実はそういうところにも盲点があるということを、もうちょっと考えたほうがいいような気がします。住民ともっとつながらないと。

奈良市は参画と協働という条例をつくってやっているわけですから、全ての部局が住民との参画と協働というのを指標として持たないとだめだと私は思っていますので、その点は今後の問題意識として持ってくださいませんか。

教育総務部長

その点につきましても、ご趣旨は十分理解いたしましたので、進めさせていただきたいと思います。

中川部会長        それでは、次に5番の文化振興課、お願いします。

市民活動部  
長                東アジア文化都市事業の部分に、市民との交流、連携をもう少し書き加えてはどうかということでございました。

検討させていただきまして、東アジア文化事業だけが市民との交流、連携を図るものではないので、もう少し大きい視点での展開方向の2というところでその文言をつけ加えさせていただいております。

中川部会長        対応として、展開方向の事項2のところで、「市民との交流・連携を図り、文化政策を推進します。」と強化したということですね。その前は、「場の提供や市民が文化に接する機会の拡充」と、どちらかといったらパターンリズムみたいな書き方だったところを。

市民活動部  
長                はい、そうです。ここに加えさせていただいております。

中川部会長        これについてはよろしいでしょうか。それでは、了といたします。次に、6番、危機管理課、お願いします。

総合政策部  
長                自主防災組織の関係でございます。指標のほうは結成率ということで挙げさせていただいております。前回のご意見では、どういった活動をしているかのほうが大事でないかというご指摘をいただいております。

現在、48組織で結成しておりますが、それぞれの地区におきまして様々な活動をしていただいております。活動交付金という形で、全体では約1,850万円程度の額でございますが、これを交付しております。どういった活動をしたかということを毎年、活動実績として報告いただいております。

全ての組織で防災訓練を始め、防災機器、グッズ等の整備、また研修会といったものを実施していただいております。特に防災訓練につきましては、大体4分の3程度の組織で毎年実施していただいているという状況でございます。そういった意味で、活動自体は全ての組織で活発にさせていただいておりますので、指標が活動率ということでは100%になりますので、組織率とさせていただきます。

新年度には、避難所運営ガイドラインを作成しまして、災害時における個々の避難所でそれぞれ対応が異なってくる、一律の対応ではなかなかできない部分ということもございますので、まずガイドラインを市のほうで作成しまして、それぞれの避難所に合った運営

マニュアルというのを、自主防、そして私どもも一緒に作成に取り組んでいく予定でございます。

複数の避難所で実際に避難所開設訓練を実施しまして、その中でいろいろな問題点が出てきた場合、それを検証して、全ての避難所に参考にしていただいて、運営マニュアルを作成していくというような取り組みを行う予定をしておるところです。

中川部会長      これについてはご意見ございますか。

遊津委員      ガイドラインの中身がわかっていないのですが、前も言いましたように、夏の異常気象などもどんどん多くなってまいります。起こってからでは仕方ないということで、防災マップとか訓練の実施、実践をどこまでされているのかと。

先般の2月16日の新聞でも、小学校で実践をやって初めてわかったという、大体災害でいつも出てきますよね。そんなところを踏まえて、書かれていることはわかるのですけれど、指標としてこれでいいのかなと思います。防災マップ、あるいは訓練を何%やるとか、なかなか難しいかもしれませんが。奈良市は安全・安心というのをうたっているわけですから、特に防災関係というのは、この指標でいいのかなと懸念しているところでもあります。

総合政策部長      各48の自主防災組織がありますけども、それぞれの地区で様々な活動をしていただいています。防災訓練につきましては、年間平均すると、大体そのうちの4分の3ぐらいが防災訓練を実施しているということです。4分の3が毎年しているということではなくて、訓練内容を変えて、今年は防災訓練をするけれども、来年は防災グッズの方を、活動報告の中にそういったものを充実していこうということで、取り組みは毎年地区によって変わります。一律に防災訓練ということだけを指標にするというのは、年度によっても多いときもあれば少ないときも出てきますので、平均すれば4分の3程度ということです。毎年、それぞれの地区から活動報告書もいただいておりますので、その中でどういったことをしていただいているというのは、危機管理課でも把握しております。防災訓練だけには特定しない様々な活動をしていただいているということでご了解いただきたいと思います。

中川部会長      今、委員がおっしゃった意味に対してお答えされていることはよくわかりました。

自主防災組織の結成率はイコール訓練の実施率に比例している

ということですね。結成されているところは、大体2年に一度か、1年に一度かはわからないけれど、必ず定期的にやっていますということでしょう。だから、結成率に比例して訓練実施率というのは連動しているので、これを使いますという説明のほうが合理的ですよ。

これは言わずもがなの注文ですが、地域の住民は疲れてきています。これ以上次々と住民協力団体をつくるのはやめてほしいと思っています。役員の平均年齢はもう70歳代中盤に突入しています。この状態で地域のコミュニティの住民自治に多くの負荷をかけることは可能なのかという危機意識がどこにもないのですよね。

特にこの防災ということに関しては、みんな関心が高いから受けて立って来ていますが、地域自治協議会に結集していかないと、人的資源は枯渇してしまう。そういう意味で、庁内的に防災、防犯、それから福祉、保健、教育、生涯学習、人権、文化、民生委員、それが集まってお互いに助け合うような仕組みを展開するというふうな政策方向がどこに出てくるのかということです。それを全部協働推進課に任せていたらうまく進むというようには見えません。

それが、この危機管理のところで一番私は効果が高いように思うのですけどね。これをコアとして地域自治協議会の方に結んでいきましょうと言ったほうが話は早いような気がします。ですから、縦割りでうちのうちで頑張りますというのはもう限界に来ている。あと5年で地域は崩壊しますよ。名前は残っていても活力はなくなる。役員が70代から80代に入ってきたら、体が動かない分、全部役所がやってくれという話になります。その危機感をもっと持たないといけないというのが前から言っていることです。

縦割りで、今のところは了としますが、今後の政策方向として庁内的に今私が申し上げた各部局が総力を結集して次の展開をどうするのかという、この後期計画が終わった時点、次の新しい総合計画は全く違う形にしないと、もう太刀打ちできないですよ。その危機感を持ってください。今回は前期のフレームでやるから仕方がないと私は思っていますが、もし仮にこれが次の期から始まる新総合計画ならば、この組み方はしません。前の縦割りは効き目がなくなっています。

今申し上げたグループは、一度庁内的に検討会議をされたらどうでしょう。文化、人権、民生委員担当、生涯学習、防災、防犯、福祉、保健、学校教育、全部地域と総合的にかかわっていかなければいけない政策部門でもありますから。もちろん都市計画もそうなのですが、今のところは地区計画の話はやめておきます。ちょっと

レベルが変わってしまうので。それを合わせた総合的な地域自治協議会、協議体ができていかないと、地域の負担は軽くならない。

例えば、今の防災は、災害時要援護者リストの話については、もう取り組みを開始しておられますか。やっている、では、もう早速見守り名簿とか、声かけ名簿とかをつくらないといけませんよね。そこで、個人情報保護法の壁をどう乗り越えるかという人権の話も勉強しないといけませんよね。

それから、避難所に行ったときに、女の人に「すぐに炊き出しをして」とか、「洗濯物片づけてえな」とかいう女性性差別をあからさまに出すような男性たちに学び直してもらわないといけないでしょう。赤ちゃんに母乳を与えるようなお母さんに対しては、どういうパーティションをつくるのが適切なのかということを訓練しないといけません。避難所経営に当たるリーダーたちが、「障害のあるような人に来てもらったって対応できないから、よそへ行ってくれるか」ということを言うようなことがあったら、災害弱者をまたつくってしまう。みんな助け合わないといけない、各部局が力を合わさないといけない分野が私は防災だと思うのですが、防災担当の危機管理課こそ、この地域自治協議会づくりの方向に向けて中心部隊にならないといけないのと違いますか。私はそう思っているのですがね。

ですから、これはこれで了としますけど、今後に向けて内部的にもう少し横の連携を図るように努力していただだけませんかということで、政策要望を申し上げておきます。

次に、広報広聴です。

総合政策部長

広報に関するご指摘というのは、文言の修正というよりも、今後こうしていただきたいというご要望と捉えております。

ホームページにつきましては平成24年の3月にリニューアルさせていただきました。より見やすい形にさせていただいたところですが、改善の余地もあると思っております。

ツイッター等につきましては、写真等も画像を引っ張ればというお話でございましたが、システム的にはそれは可能なのですが、画像を引っ張る場合に、例えば見られている方が契約内容によっては、データ容量の制約があったり、通信速度が遅くなるといった弊害というのもございますので、その辺はメリット、デメリットを両方考えて、今後の対応を検討させていただきたいと思っております。

それと、しみんだよりのリニューアルというのもご意見としていただいております。しみんだよりににつきましては、特に表紙の部分

を平成 18 年にリニューアルさせていただきました。その後 8 年以上になりますので、具体的にどうということまではまだ詰まってはいませんが、しみんだよりにつきましても、新年度 27 年度の下半期ぐらいをめぐりにリニューアルをお願いするということで、今、広報担当でも検討しておりますので、ご報告ということでご理解いただきたいと思います。

山本あつし  
委員

ありがとうございます。まず、ホームページのシェアの件ですが、利用者の受信データの増加を伴うということで、それがデメリットであるということで、検討したいということなのですが、通信速度も速くなり、そして 1 情報当たりの単価もかなり安くなっている近況において、例えば動画ですとかなり受信データも多くなってくるのですが、画像はそんなに大きくないのですね。1 シェアぐらいで大体数百キロバイトぐらいだと思えるのですよ。これが例えば 1 ギガとかになると、金額にもかなり反映してくるのかなと思うのですが、どちらかという利用者受信データの増加を伴うというのは余りデメリットにはならず、情報を見やすくする、情報にアクセスしやすくするためのメリットの方が今は大きくなっているのではないかなと思います。

通信速度が速くなる、そして 1 情報当たりの単価が安くなるというのは、これからはますます加速していくと思いますので、是非そこはデメリットとは言わずに、前向きに検討していただけたらなと思っております。

より利用しやすいホームページのための 1 つの具体的な方法として、やっぱりビジュアルで見せていくということだと思えます。今、携帯電話でも、いわゆるガラパゴス携帯、ガラケーというものからスマートフォンに変わっていますけれども、映像中心になっているのですね。市民のためのホームページということであれば、画像をうまく使って情報にアクセスできるようにしていくという努力もお願いしたいと思います。

ですから、この対応状況の利用者の受信データの増加を伴うためというのは、まずこれは削除していただいた方がいいと思います。デメリットというか、言いわけにならないので、是非検討していただきたいと思います。

次ですが、しみんだよりの全体リニューアル、これは非常に期待しております。表紙も含めて、特集ですとか、本当に市民にもっと広く読まれるしみんだよりを目指して頑張っていただきたいと思います。

そして、最後ですが、展開方向①、事項 1 の部分、これは変更し

ていただいているのですが、後期になって、「より利用しやすいホームページにするため、市が伝えたい情報の充実を図るとともに、市民が必要としている情報についても簡単に得られるよう工夫します。」とあるのですけれども、ちょっと書き方の問題だと思うのですが、何となく上からの目線に見えてしまうところがあります。まず、市が伝えたい情報ありきかと捉えられかねない表現なので、前回に指摘できておりませんでした。この表現は変えられた方がいいのではないかと思います。例えば「市が伝えたい情報並びに市民が必要としている情報」と、同等に扱うなど、そういった部分も工夫していただけると、より伝わるのではないかなと思います。

中川部会長 順番を反対にひっくり返すだけで、大分印象が違いますね。これについては内容も今の提案がありましたから、ちょっと検討してください。

それでは、8の生涯学習課です。

教育総務部長 生涯学習課の2-03-01の展開方向の4でございます。「地域コミュニティの活性化につながるような市民の学びや地域資源を生かせる場や機会を提供します。」という項目に追加して、「その内容を記録し、発信していく」ということを加えていただきたいというご意見です。

このところは、前期から変更しておりまして、もともと市民の学びをどのように生かしていくかということに力点を置いた変更でございました。したがって、今回は私どもの変更を生かしていただきたいと思っておるところでございます。

ただ、今回変更いたしております「市民の学びや地域資源を生かせる場や機会を提供します。」ということには、ご指摘のアーカイブ化なども含まれておると考えていますし、現に例えば奈良ひとまち大学等のコンテンツについても、ホームページ等で公開しておるところでございます。

この点につきましては、ご指摘のご趣旨を踏まえまして、今後も力を入れていきたいと思っております。

山本あつし委員 ありがとうございます。ひとまち大学のコンテンツのアーカイブというのは、確かにホームページの方ではできています。市民の学びをどのように生かしていくかということなのですが、市民の学びを奈良市の誇るべきところとして発信していくというところで、冊子化ができたらいいのかなあと思った次第なのですけれども、市民の学びを生かしていく、その先にあるゴールというのはどのように

お考えなのでしょうか。

教育総務部  
長

なかなか難しいご質問なのですが、ここでは地域のコミュニティの活性化というのを目標にして、そこへ生かせたらということで、そのように書かせていただいています。

一方、学んだこと、あるいは学習の内容をしっかりと記録をして発信していくということ、それはまた別な話としてあるのだろうと思いますので、そこには別途力を入れていきたいと思っております。

山本あつし  
委員

これは例えば広報広聴の部分に関わってくるかと思うのですが、そのあたりの連携も形になってくるといいなと思います。

教育総務部  
長

そこはおっしゃるとおりかなと思いますので、連携も模索したいと思います。

山本あつし  
委員

承知しました。よろしく願います。

中川部会長

私は、変更内容について疑義を唱えるつもりはないのですが、この生涯学習も、総合的な地域自治の再生のための重要資源だということ为先ほど申し上げたつもりです。地域コミュニティの衰退を再生に向かわせるためぐらいの危機感を持ってほしいですね。地域コミュニティの活性化と言うと、今も元気だけど、もっと元気にしていくというように聞こえるのですが、もう元気ではないです。

先ほどの図書館でもちょっときついことを言いましたけど、私は図書館、公民館、博物館、文化ホールは市民のお遊び施設ではないと何度も言っています。図書館はただの貸本屋とは違う、公民館はただの安上がりカルチャーセンターとは違う、博物館・美術館はただの見せ物小屋ではない。文化ホールは、ただの演芸場、興行の場ではない。全て地域コミュニティを生き返らせるための再生装置であり、福祉装置であり、教育装置であり、そういう戦略施設だと思っているのです。それがどうも一種の教養、余暇、娯楽路線の、一昔前の余暇社会対応だとか、高齢化社会対応ということになっている。

ここで私が言いたかったのは、生涯学習については、ユネスコの生涯学習の基本理念に戻ってほしいということです

ユネスコの生涯学習の理念から言うと、生涯学習の様々な機関がやるべきことは、1番は生活適応できないとか、生活自立に向かえないような人たちをバックアップする個人的自己決定能力の確立と言っています。自分で自分の人生を生き抜いていく力を与える。

文化や芸術に触れることも含まれているのですね。暇だから触れているのではないのですね。そういう、人権というものに非常に根差した生涯学習概念が基本にあるのですね。

もう1つ重要な柱が、集团的自己決定能力の確立なのです。集团的自己決定能力というのは、地域みんなが話し合いしながら、よりよいすぐれた地域社会をつくっていきましょう、犯罪のない地域社会をつくりましょう。あるいは、社会的に疎外するような地域をつくらないようにしましょう。これは今回、文部科学省が策定した劇場音楽堂等活性化法にも、「社会包摂」ということが文部科学大臣告示で入ってきているのです。そういう時代になっているのですね。社会包摂、弱者を疎外しないという。

そうすると、生涯学習も生活保護基準ぎりぎりの人、あるいは生活保護からリカバリーしたいような人たちを対象とした講座も、そういう人たちが来やすいように、そしてバックアップしてくれるように、もっと必要ではないか。

それから、病院のホスピスに入っていて、希望を失っている人たちを応援するような図書館活動とか生涯学習活動もできるのではないか。不登校になっている子供、あるいは社会復帰することを諦めてしまったような高校生、大学生みたいな引きこもりの青年たちを対象としたようなプログラムとか、そういうことをなぜやらないのかと。私はそれがいつも腑に落ちないのです。そここのところに投資しないと、奈良市が被る社会的費用にはね返ってきますよということをお金にかけてはかかればかけるほど、逆に扶助費の増加は食いとめることができるという発想です。そんな発想のもとに、生涯学習というのは重要な部分を分担しているのですという危機意識を感じさせてほしいのです。

ですから、地域コミュニティの活性化につながるというのは私は肯定しますが、むしろ地域コミュニティの衰退と崩壊を食いとめるようなとか言ってほしいです。そういう危機意識を持った生涯学習の設計をしてほしい。そういう意味で、先ほどの図書館に関しても、レファレンスというのは非常に重要になるし、それから市民との協働というのはまさしく重要な拠点づくりになるのです。奈良の崩壊を食いとめるための前線拠点だというぐらいの気持ちを持ってほしいのです。

そうすると、集团的自己決定能力の確立と云ったら、地域の人たちが話し合いができるような訓練とか、地域のデータを出してあげるとか、ここの小学校区はこれだけの交通事故があります、火災が発生しています。そのうち放火はこれだけですとか全部データを出して、このままで大丈夫ですかということ伝えていくということ

も、もっと生涯学習で大事なのではないのでしょうか。

もう一度言います。暇と金と体力が余っている人ばかりが得をして、社会格差が広がるような、そんなプログラム供給は否定しませんが、それだけで終わっているからダメなのです。コミュニティの活性化につながるようなというのは、そういう意味です。

山本あつし  
委員

今の部会長のお話で、もし参考になればと思うのですが、大阪市にハローライフという施設があります。引きこもりの人の就労支援の施設なのですが、これは民間が立ち上げた機関です。そこでどんなことをしているかという、例えばオーケストラと引きこもりの人が一緒に音楽をつくっていくというようなことをプログラムとしてやっています。コミュニケーションの中で、社会とのつながり、社会に出ていくきっかけを探っていくというようなこともされていたりします。実際それが成果を出し始めていることもあります。

そういったほかの地域の動きも、アンテナを張って取り入れていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

中川部会長

文面はこれでいいですね。

では、次は9番のエネルギー政策課です。

環境部参事

ここは数字の若干の変更でございます。もともと5万kWといたしますのは、1万世帯を対象にということで考えておりました、1つの世帯の屋根にパネルがどこまで載せられるかによって、この数字は変わってくるのですけれども、技術的にどんどん進んでいくのであれば、2020年に対しては1つの屋根に5kWあたり載せられるのではないかという形での目標数値を挙げさせていただいたのですが、希望的数値になり過ぎていますので、現状の奈良市内の数字としては今、4.7kWぐらいということになりますので、それを1万世帯分という数値に変更させていただいております。差は0.3kWでありながら、やはり対象が1万世帯となってきますと、3,000kWという大きな数字になりますので、訂正をお願いします。

中川部会長

これについてはよろしいでしょうか。

では、全体を通じて何かお気づきの点、あるいはこれは是非お伝えしたいなと思うことがございましたら。

遊津委員

冒頭に言いましたように、この指標を達成したら魅力のある奈良になるのかという、甚だ疑問があります。

例えば今日は議論がないのですけれど、クリーンセンターは長年の課題ですけれど、これは指標に挙がっていないのですよね。本当に実現しなければいけないのだったら、やっぱり指標に挙げなければと思いますが、今回は見直しということであればと、思っています。

もう1つは、計画はできたけれど、あと実践して、いわゆるPDCAですよね。これがどこの検討委員会でも書いてはあるのですが、ほとんどがうまく回っていない。だから、その仕組みを考えないといけないと思います。総合計画も単年度目標がなかったらいけないと。これは絶対あるはずなのですよね。本当を言ったら毎月かもしれないかもしれませんけれど。目標をつくってもらって、フィードバックできるような形にしていきたい。

それと、そのフィードバックも単なる「頑張ります」ではなしに、どのような施策でやっていくか、来年度の予算に結びつけていくということが大切です。環境審議会では、必ず単年度の目標を設けると同時に、そのフィードバックをどうやっていくかということを議論しています。その年の評価は、自分達でしっかりやってもらったらいいのでね。総合計画なんかは特に難しいですから、その辺をしっかりやるべきだろうと思います。

どんどん世の中が変わってきて、専門性が要求されるようになっております。二、三年で職員が異動されますから専門家が育成できないのであれば、先進的な自治体ともっと人材交流されて、奈良市として専門性を高めていきたい。

次の見直しではなしに、総合計画をやるときには、奈良の魅力をもう一度作り直す、今からそのスタートというぐらいの思いでやるべきであろうというところでございます。

山本あつし  
委員

先ほどから何度か出ております地域コミュニティの活性化につながるということが1つのキーワードなのかなと考えております。それぞれの部署で皆さん頑張っておられる。素晴らしいことをされているのですが、そのセクションだけでは解決できない課題が増えてきているのだと。ですから、横のつながりをどうやってつくっていくのか、横串をどうやって刺していくのかというようなことを、市民とともに行動に移せていければいいのかなと思います。

そのために大きなランドデザインが必要な時期が来ているのではないかと感じております。

中川部会長

ありがとうございます。今、遊津委員がおっしゃった今後の進捗管理、それから指標に対応した評価の仕組みはどうなっているのか

ということ、ちょっとお答えいただけますか。

事務局

まず、進行の仕組みですが、これとは別にもっと細かい実施計画事業というものを毎年作成して、取り組みの内容について評価をしております。

また、今後の総合計画の進行管理なのですが、取り組みの効果をより把握するために、各部会でも議論に出てきておりますアウトカム指標の積極的な導入も検討しながら取り入れていきたいと考えております。

中川部会長

幾つかの自治体では総合計画ができれば審議会を解散させているのが一般的なのですが、解散させずに任期いっぱいきちっとやっていただいて、その期間の総合計画の目標指標の達成度評価、それをさせている自治体がだんだん増えているのですね。奈良市の場合には解散方式ですか。

事務局

はい、そうでございます。

中川部会長

そうすると、評価は実施計画レベルで内部評価でやっている。総合計画の政策評価はそこではしないということですね。

事務局

はい。

中川部会長

次の総合計画の基本計画にはちょっと工夫がいるかもしれませんね。

先ほど来、地域コミュニティの再生に向けた部局は団結というか連携してほしいということを言っていますけれども、これは何もその部分だけではないのですね。男女共同参画でも各分野と連携、協働は必要だし、特に防災の話も言いましたけど、防災だけで単独で頑張っても、絶対実効性は上がりません。いつか疲れていきます。日本全体は、その悪循環にはまる時期に来ているのですね。今、人口はこれ以上増えない。超高齢化が進んでいる。子供も少ない。若者も地域に帰ってこられない。そして、教育も地域と切れてしまっている。こういう孤立化、分断化、そして専門化の中で、資源が非常に使いにくくなっている。自治体は、こうした問題に手を打っていかないといけない時期に直面しているのですね。

前期フレームをひっくり返すという権限はないので受け入れましたけれども、後期計画の運用に当たっては、そういう視点に立って、できるだけ横につなぐ運用をしていただきたいということを申し

添えます。

財政硬直が始まる。職員の少数化も始まる。そのときに扶助費ばかりが増えて、何をやろうとしてももうできないというようなまちなになるのはあつという間です。手を打つなら今しかないと思うので、その危機感を皆さん共有していただけませんかということです。

住民自治にそれなりの力を持ってもらわないと、全て団体自治で、役所でやってくれという声が返ってくるのは明らかですよ。ごみのポイ捨て、ひとり暮らしのお年寄りの孤立死、それは役所の責任。子供が誘拐された。役所がパトロールをちゃんとしないからではないか。全部そのようになってしまいますよ。それをいかに食いとめて、パワーアップし、なおかつ団体自治のコストの増加を食いとめていくかということだと私は思っているのです。

それと、縦割りのことですが、実は高度に専門性があることのみ縦割りでないと処理できないのであって、それ以前の一般的な普及啓発とか常識的な世界なんていうのは、ほとんど皆共有しないと無理なのです。だから、地域防災についても、高度に専門的な地域防災の技術、知識は防災担当課でないと供給できないけれども、避難所経営に関する一般的な常識のわきまえなんていうのは、みんなでも共有すればできるのです。そういう点で、女性の視点というのを忘れていたこれまでの避難所経営というのが、今大変問題になっている。東日本大震災で指摘されたことも、皆さんももっとも踏まえていって、これから後期計画の実践に入っていただけたらと思います。

繰り返しになりますが、この縦割りの計画を私たちは初めから承諾しているわけではありません。前期でつくられたフレームを今さら壊すわけにいかないから承知している。でも、それを運用の中で横につないでくださるということを期待しております。

それでは、今日の第5部会はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

資料	【資料1】後期基本計画各論原案（施策別） 【資料2】総合計画審議会部会第2回会議での意見に対する対応状況（第5部会）
----	---